

知事発言要旨

- 本県では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月20日からまん延防止等重点措置を、そして8月2日から緊急事態措置を、更には10月1日からは段階的緩和措置を実施し、県民・事業者の皆様にはこれまで長い間、多大な御協力と、そして御苦勞をいただいております。
- 本県の1日当たりの新規陽性者数は、一昨日が14名、昨日が17名、そして今日は13名と、遡ると本年度で最小、そして昨年の9月8日以来の数となりました。国が示すステージ指標におきましても、ほとんどの指標がステージⅡに当たることとなります。
- これは、多くの県民の皆様、そして事業者の皆様が危機感を持ち、新型コロナウイルス感染症の予防対策、防止対策に力を注いでいただき、また、医療関係者、多くの従事者の皆さんたちが御協力をいただいたおかげと感謝をしております。
- 改めて、県民の皆様、事業者の皆様、医療関係者の皆様、福祉関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。
- さて、本日、この本部会議におきまして、10月24日までを期限とする段階的緩和措置後に、県民・事業者の皆様へお願いする事項について決定をさせていただきたいと思っております。
- 現在、感染状況は落ち着きつつあるものの、今後、次なる感染拡大、いわゆる「第6波」が来ないとも限らず、次なる山を、仮に来るとし

でも大きくしないためには、改めて基本的な感染拡大防止措置を徹底することが必要となります。

- 県民・事業者の皆様には、感染拡大防止対策を徹底していただきながら豊かな生活を構築する、新しいライフスタイルを実践していただくよう、私から改めてお願いをさせていただきます。